木育・ものづくり活動の教育・福祉分野への活用

教授 ・ 田口　浩継

教育学部 技術教育
大学院教育学研究科

研究内容

木育・ものづくり教育

森林が地球環境を保全し、持続可能な資源の一つとして注目されている中、林野庁では「木材利用に関する教育活動」を木育とし推進している。木や森について知る活動、木や森に触れる活動、木を素材にしたものづくり活動からなる。
これらは、国産材の利用拡大を目指した消費者教育からスタートしているが、子育て、環境問題への注意喚起、地域文化の創出、地域の経済の活性化などに利用されている。

福祉・介護予防への活用

木を素材にしたものづくりは、幼児から高齢者まで対応が可能で、特に高齢者に対しては、介護予防の観点からその効果を発揮している。

森林環境譲与税

2019年度から開始された本税の活用の一つとして、森林を適切に管理することは地球温暖化対策になることや、保水力を高めて土砂災害を防ぐ効果があることなどの公益的機能を市民に伝える木育活動がある。

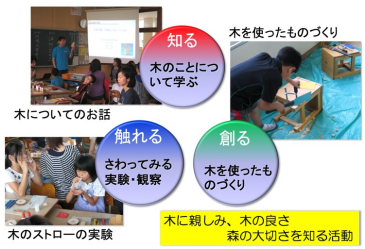

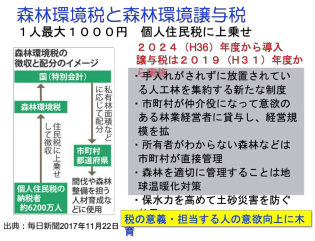

応用分野等

森林環境譲与税を財源とする木育活動 企業のCSRとしてのものづくり活動 介護予防のためのものづくり リハビリテーションとしての木育 院内学級での木育活動 院内・施設のキッズルームの木質化 木育の指導者養成講座

キーワード

木育　ものづくり教育　介護予防　リハビリテーション　院内学級　施設の木質化

《ご連絡先》　コーディネータ 松浦　佳子 TEL **096-342-3145** FAX:**096-342-3239** mail:**y-matsuura@jimu.kumamoto-u.ac.jp**